

要 点 録

令和3年3月26日作成

会 議 の 名 称	令和2年度第1回島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会		
会 議 の 開 催 日 時	令和3年3月17日（水） 午前10時00分 ～ 11時30分		
会 議 の 開 催 場 所	島本町役場3階 委員会室	公開の可否	可
事 務 局 （ 担 当 課 ）	事務局：総合政策部 政策企画課	傍聴者数	0名
非公開の理由（非公開（会議の一部非公開を含む。）の場合）	—		
出 席 委 員	岩本委員、上松委員、浦田委員、片山委員（オンライン参加）、 長井委員、平野委員、三村委員、森野委員、山内委員		
会 議 の 議 題	案件1 第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について 案件2 その他		
配 布 資 料	資料1 第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案） 資料2 第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案） に関するパブリックコメントの結果と回答（案） 資料3 事務局説明資料 その他資料 次第、委員名簿		
審 議 等 の 内 容	別紙のとおり		

令和2年度第1回 島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 要点録

開会

- 出席委員数の確認（一部、オンラインで参加の旨、説明）
- 新任委員の紹介
- 傍聴者の確認
- 会長・副会長の選出

【案件1】島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況等について

会長

それでは案件に入ります。

第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局

第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）及びパブリックコメント結果について説明（資料1、2、3）

委員

数値目標と、K P I（重要業績評価指標）について、数値目標の中でより大事なものがK P Iと認識しておりますが、やはり1期の数値目標、K P Iの進捗状況は第2期総合戦略の中に記載しておかなければならないのではないのでしょうか。

1期のK P Iの進捗が掲載されていないのは、何故でしょうか。

中には達成できていないものもあって、それも引き継ぐのか引き継がないのか、達成していないのであれば何故達成しなかったのか、これからどうやったらそれが達成できるのかとかは、今後考えていかなきゃいけないと思います。

事務局

まず、数値目標とK P Iでは、数値目標の方がより重要なものと考えております。

K P Iの掲載について、他市町村の第2期総合戦略も参考にし、省略した構成としました。

ただし、第2期総合戦略を公開する際には、第1期のK P Iの達成状況についても併せてお示しするような形を検討させていただきます。

委員

この1年間、コロナ禍の中で数値が変わっている可能性があると考えており、例えば商店街の空き店舗数や待機児童の数等、できるだけアップデートした数値を記載いただければ良いと思います。

事務局 第2期総合戦略の数値目標・K P Iの基準値については、令和元年度実績をベースとしており、確かに令和2年度の実績を取りまとめた際には、変動があるものも出てこようかとは思いますが、現状では、最新の数値を基準値にしております。

委員 地域再生計画について、総合戦略との関係、進め方などのイメージがあれば教えていただきたい。

事務局 総合戦略に掲載している施策を実行するにあたり、国の地方創生関連交付金の活用も検討する必要があると考えており、交付金の活用のためには各プロジェクトの個別計画にあたる地域再生計画を作成しなければなりません。

作り方としては、この第2期総合戦略は、非常に幅広い分野を網羅している状態ですが、幾つかの事業をまとめて、パッケージにしつつ、関係団体と調整などを進めていくことになろうかと思えます。

委員 地域再生計画を作らないとお金が見つからないが、作ったからといって必ずつくとも限らない、というものなのでしょうか。

また、子育てや商店街の活性化にしろ、優先順位や担当の方の熱の入れようによって、地域再生計画の出来に差が生じるかと思えますが、出来次第では交付金が見つからないということでしょうか。

事務局 国の予算にも限りはありますが、計画の内容について、国の認定を受ければ特に問題はないと考えています。ただし、地方創生関連交付金は2分の1の補助率とされており、町の財政状況も勘案しながら現実的なプランニングが必要と認識しています。

また、総合戦略に掲載している各種施策はすべてが交付金のみで実施しているわけではなく、別の補助等で支援がなされている施策もあるので、全ての事業をこの地方創生の交付金だけに頼るわけではありません。

今後、他の補助が手薄な分野に関しては、地方創生関連交付金の活用を狙っていきたいと考えております。

会長 ちなみに、第1期はどうでしたか。

事務局 第1期を策定した平成27年度には、先行型の交付金がつきまして、第1期の計画の策定に係る費用も賄えました。また、例えばJR島本駅前の史跡公園に水道施設を引いて、イベント事業ができるような環境整備を行ったほか、若山神社から三川合流が見渡せるポイントがありまして、見晴らし台の案内プレートの作成等を実

施しました。

また、地方創生加速化交付金というものを活用して、今に続いているものでは「離宮の水ブランディング」のプロジェクトを立ち上げるなど、いくつかのプロジェクトを実施しました。

委員 地域再生計画の策定にあたっては、プロジェクトの公募をされたりするのでしょうか。

事務局 関係団体や企業等、様々な方との調整を進める必要があると考えており、まずは広く相談・調整を進め、実際のニーズなどを把握・整理していく作業が重要と考えております。

委員 町を盛り上げたいという思いで動こうとしても、制限がある中では、中々進まない、というのが現状です。
特にイベントはどのような規模でできるのか等、いろいろと話し合っている状態です。

町にも相談させていただきたいことも出てくるので、その際にはぜひよろしくお願いします。

委員 歴史文化資料館は、島本町の駅前・玄関口で、マンホールカードの配布やいろんな企画があると、お客さんも多くなっています。ですので、特別な何かをすればお客さんは増えるものと思います。

コロナ禍が終わったときの準備をしておかなければならないと考えています。

事務局 確かに、歴史文化資料館等の施設はコロナ禍では厳しい状況でありましたが、今年度の80周年記念事業の企画展やオリンピックの聖火トーチの展示などの仕掛けで成果も生まれているところです。今後、ポストコロナも見据えて、歴史文化資料館の利活用について考えていきたいと思っております。

委員 今年の4月から待機児童が0になったということですが、何十年後からには高齢の方も増えてくるので、待機児童対策のためにつくった施設など、既存の施設で高齢の方も利用できるような形になれば、お金もかからなくて良いのかと思います。

事務局 確かに本町では子どもが増加傾向にあり、待機児童解消のためにも取組を進めてまいりました。

人口の状況としては、しばらく増加傾向が続きますが、10年以内にはピークに

達し、緩やかな下降に転じると見込んでおります。また、高齢者人口については、引き続き増加傾向にある状況と認識しております。

こうした人口構成やニーズの変化を踏まえて、施設の形態や利用方法は適宜見直していかなければならないと考えております。

委員 観光・魅力発信でいうと、有名なスポットだけでなく、例えば大河ドラマで注目されると記事になりやすいのかと思います。

事務局 歴史や観光のイベントなどの情報発信については、より積極的に進めていきたいと考えており、取り上げていただけるような情報発信について心がけていきたいと思っております。

委員 テレビや新聞に載ると、それを見て来られた方が増えますので、マスコミ関係にもPRをしていくことも重要かと思っております。

委員 観光でいうと、いかにして来てもらうかが重要であると思っております。
実は住んでいても知らないところがたくさんあると思うので、まずは地元の人に来てもらうことが大事かと思っております。
高齢者や既に退職された方をターゲットに、歴史に関する書籍やテレビで紹介してもらうことがすごく重要であると思っております。

事務局 最近新しく転入されてきた方も増えておりますので、そのような方に対する情報発信も重要であるかと思っております。
観光マップや、インターネット上での情報紹介、SNSの活用等、いかにして情報を広めていくのか、工夫していきたいと思っております。

委員 観光マップでいうと、地図を読めない、自分がどこにいるのかわからない、というような方もおられますので、看板などを整備しつつ、観光のルートを設定するなどの取組も良いかと思っております。

事務局 他の自治体では、スマートフォンのアプリやデジタルサイネージ等、デジタル技術を活用した手法も進められておりますので、そういったものの活用も今後の課題かと思っています。

委員 自由に使えるお金がなかなかないということが、難しいところかと思っております。総合戦略の中に、ふるさと納税の寄附者数を目標値に掲げているのも、自由に使える

お金を増やすことにつながるのかと思います。

お金を集めるためには、何かしら種になるものを育てないといけません。この種をどうやって生み出すかということが重要で、そのためのお金として、例えばふるさと納税やネーミングライツなどが活用できるのかと思います。町としてはそうしたノウハウをそれぞれの団体に紹介するなどができるのかと思います。そうしてお金が集まると、新しい何かができる、そこに人も集まり、団体も継続して活動ができます。そのような仕掛けづくりが必要かと思います。

事務局

第2期では、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の活用にも力を入れることとしております。

企業版ふるさと納税については、国においても、要件を緩和するなど、取組を進めやすくしているところであり、地方創生事業の財源の柱の一つにしたいと考えております。また、従来の個人からのふるさと納税についても返礼品の見直しを進め、実績が増えつつあるところです。

会長

それでは、第2期総合戦略の原案に対して、ご賛同いただけますでしょうか。

【全員賛成】

会長

ありがとうございます。

【案件2】その他

会長

事務局から今後の説明があるようですので、お願いします。

事務局

まず、今月中に、パブリックコメントの結果を公表するとともに、第2期総合戦略についても策定・公表を予定しております。

次年度の会議の開催時期につきましては、現在のところ未定です。

会長

以上をもちまして、本日の総合戦略審議会を終了いたします。ありがとうございました。